

学校再開にあたっての留意点について

学校再開等にあたり下記の点をご連絡致します。

1. 「3つの密の条件が同時に重なる場」を避けるための対応について

(1) 換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施します。(可能な限り2方向の窓を同時に開けます)

その際、室内の温度調節にも配慮します。

(2) 近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

場合により近距離での会話や発声等が必要となることも考えられるため、教職員においては飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクの着用をします。

また、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医と連携した保健管理体制の整備などの感染症対策を実施します。

(3) 食事・休憩時のリスクの緩和

食事の際における密集、密接は感染リスクが高いことを踏まえ、休憩時間の十分な距離をとることを指導します。

2. 学校としてのマスク着用の考え方について

(1) マスク着用の推奨

国の基本的な考え方として、学校において学生間に十分な距離があり、かつ、換気を適切に行っている室内や屋外である場合には、マスクの着用は必ずしも必要ではないとされています。

一方で、例えば教室において、学生間に十分な座席の距離が取りにくく、近距離での会話が必要な場合には、適切に換気を実施した上で、マスクを着用することが望ましいともされています。

上記を踏まえ、本校としては校内および通学时、またその他外出時にマスクを着用とします。

(2) 市販のマスクが買えない場合

マスクについては、国内外において急激に需要が増加しており、依然としてその不足が解消しておりませんが、現在、関係省庁が連携して取組を進めております。このため、ご家庭で市販のマスクを購入できない場合、各ご家庭において手作りマスクを作成いただきたいと思いますと考えております。

手作りマスクの作成方法については、子どもの学び応援サイト等に掲載しております。裁縫をしなくても、ハンカチとヘアゴムだけで簡単に作れる手作りマスクもご紹介しておりますので、ぜひご活用ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

※緊急でマスクが必要な場合は2階教員室窓口にお申し出ください。

3. 登校する前に気を付けて頂きたい事項について

(1) 検温

登校前に、ご家庭において、毎朝、検温と風邪症状の確認をお願いします。

(2) 風邪の症状がみられる時の対処

- ・発熱やせきなどの軽い風邪症状が少しでも感じられた場合には、ご自宅で休養していただくこととなります。風邪の症状が見られる場合、ご自宅にいる場合は学校にご連絡・相談下さい。

また、学校にいる場合は2階教員室窓口に申し出てください。

なお風邪の症状により登校しなかった場合でも、学校を「欠席」したという扱いにはなりません。

- ・次の条件のいずれかに該当する場合には、最寄りの保健所などに設置される「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」にお問い合わせください。

a 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

b 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

厚生労働省「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- ・ご本人及びご家族がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに学校にご連絡ください。また、その後の検査結果についてご報告をお願い致します。

(3) 通学について

- ・来校時、食事前、帰宅時、その他休憩時間等のうがい、こまめな手洗いや手指のアルコール消毒を徹底してください。
- ・電車、バス等でのマスク着用や咳エチケット、車内換気に協力するなど、できる限り「3密」を避ける行動をしてください。

4. 授業再開後の学習について

(1) 授業等のスケジュール

授業開始の遅れはありますが学習上必要な時間数の確保を致します。具体的なスケジュールにつきましては1年間の日程を記載します「学年暦」をご参照ください。また、1週間の授業時間につきましては「2020年度前期時間割表」をご確認ください。

(2) 学習上の機材・環境

校内にはアルコール消毒液を設置します。また、学習上で使用する共有機材(コンピューター、ピアノ、工具等)は使用毎に洗浄、共有設備については毎日定期的に清掃を行います。

(3) 学校に登校できない場合の対策

学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校に登校できない方に対しては、学校が適切な家庭学習を課すとともに、電話、メール、インターネットメディアの活用等の様々な手段を通じた学習指導や学習状況の把握と組み合わせて、可能な限り自宅でできる学習を支援を致します。

また、登校できるようになった後には、学校で、補充のための実習授業や補習を行うなど、学習の遅れを補うための可能な限りの措置を講じます。

なお、各学年の課程の修了又は卒業の認定に当たっては弾力的に対処し、学生の皆さんにとって進級や進学などに不利益が生じないよう配慮いたします。

※医療的なケアが必要な学生や基礎疾患等のある学生の登校について

医療的ケアを必要とする学生や基礎疾患等のある学生の方の状態は様々ですが、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、その状態等に基づき個別に登校の判断を致します。

なお、これらにより出席すべきでないと判断された場合には、「欠席日数」として扱わないように致します。（「出席停止・忌引等の日数」として記録されることになります）。

5. 学校における感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止等について

感染者、濃厚接触者とそのご家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とそのご家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、許されるものではありません。そのため、このような偏見や差別が生じないように十分配慮するよう周知徹底を行ってまいります。

ご相談は本校教務担当や、文部科学省においても相談対応を行っています。

・「24時間子供SOSダイヤル」：0120-0-78310

6. 学費等を支援する制度について

学費の延納、分割等のご相談がございましたら、本校会計担当までご相談ください。また、日本学生支援機構（JASSO）等の奨学金のご希望がございましたら本校教務担当までご連絡ください。

各都道府県や市町村においても、独自の経済的支援などを実施しています。家計急変世帯に対する支援等もありますので、支援実施主体であるお住まいの都道府県にお問合せください。

各都道府県の窓口については以下に掲載しています。

・（私立）https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

7. お問い合わせ、ご相談について

全てのお問い合わせ、ご相談は下記までご連絡ください。

日本デザイン福祉専門学校 教務担当・会計担当

・電話：03-3356-1501（代）

・メール：info@ndc.ac.jp

8. 時短業務における対応時間について

10時00分～15時30分まで（日曜・祝日を除く）

9. 参考資料サイト・相談窓口について

<新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解等（新型コロナウイルス感染症）>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

(国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

(新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf>

(新型コロナウイルス感染症について（厚労省HP）)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(感染症対策へのご協力をお願いします（チラシ）)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

<電話相談窓口について>

○厚生労働省の電話相談窓口

- ・電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）
- ・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX（03-3595-2756）でも受付を開始しております。

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している新型コロナウイルスに関するお知らせや、保健所等による電話相談窓口については、リンク先にて、随時情報を更新しています。ぜひご確認ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html（首相官邸HP）

<https://corona.go.jp/action/>（内閣官房HP）

○帰国者・接触者相談窓口一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

2020年5月11日

日本デザイン福祉専門学校

校長 塚本博義